

かとう知つとこ情報 (第138版)

ホームページ・Instagram・Facebook でも情報発信中！

発行日：令和7年11月20日
発行：加東市商工会

役員・従業員の「ケガ」に備える！

～共済 mi・ma・moについて～

「mi・ma・mo」とは兵庫県内中小企業のための「ケガの共済」です。

ケガによる「入院」・「通院」いずれも1日目から共済金をお支払いすることができ、多彩なオプション保障のご用意&幅広い年齢層の方を対象にすることから、さまざまなニーズにお答えすることができます。また、共済金は原則共済契約者にお支払いしますので、従業員の為の福利厚生としてもご活用いただけます。

ご加入をご検討される場合は、詳細について説明させていただきますので、商工会へお問い合わせください。

【お問合せ】 加東市商工会（共済担当） TEL:0795-42-0253



はばタン pay+4弾参加店舗追加募集集中

「はばタン pay+」第4弾では現在参加店舗の追加募集を行っています。専用フォームから参加登録手続きが行えますので、参加されていない方はぜひご参加下さい。

おすすめポイント

- 参加費や決済手数料などの費用負担はゼロ！！
- 決済用端末は不要、QRコード台紙をレジに置くだけ
- いつでも換金額や利用明細の確認が可能（パソコンが必要です）
- 第4弾の発行総額は約400億円！80万人以上の県民が利用！！



商工会新規会員募集中！

加東市商工会では、一緒に発展していく地元企業を募集しています。

新規創業・販路開拓・事業承継・補助金等様々な施策の支援を行います。

【加入条件】

- 事業所が加東市もしくは加東市にお住まいの事業者
 - 加東市内で6ヶ月以上事務所・店舗・工場等を有する事業者
 - 反社会的勢力に該当しない、法人・個人事業
- ※正式加入は商工会理事会承認後の加入となります。

【お問合せ】 加東市商工会 TEL:0795-42-0253

令和8年分の給与の源泉徴収事務の変更点について

特定親族特別控除の創設に伴い、令和8年分より扶養控除等申告書の記載事項が変更となります。

扶養親族等の数の算定する際は、源泉控除対象配偶者及び源泉控除対象親族の数を基に算定することとされました。

令和8年1月1日以降に支払うべき給与については、「令和8年分源泉徴収税額表」を使用して源泉徴収税額を求めてください。

マイナ保険証・資格確認書のご確認について

従来の保険証の有効期限が令和7年12月1日で満了となります。令和7年12月2日からは、マイナ保険証か資格確認書を提示いただくこととなります。医療機関・薬局の受付ではマイナ保険証をお持ちの方は「マイナ保険証」を、マイナ保険証をお持ちでない方は「資格確認書」をご提示ください。

協会けんぽでは、令和7年7月より順次、下記の対象者の資格確認書を従業員様のご自宅へ送付されています。11月中にぜひ一度ご確認ください。

【資格確認書対象者】

健康保険証をお持ちの加入者(令和6年11月29日までに日本年金機構において新規に資格取得(扶養認定)の決定をされた加入者)であって令和7年4月30日時点でマイナ保険証をお持ちでない方。

お手元の健康保険証の有効期限は、
令和7年12月1日で満了です。

健康保険証の有効期限が切れたあとは、

マイナ保険証か資格確認書
で医療機関・薬局にて受付をしてください。



資格確認書(見本)

山田錦の米粉クレープが新登場！東古瀬に自家焙煎の香りに包まれる「cafe BB」オープン！



cafe BB

加東市東古瀬 637 番地

営業時間 平日 11時～18時

土日祝 10時～18時

定休日 水曜日

T E L 0795-27-9924

POP UP やワークショップ、イベント各種に
レンタルスペースとしてご利用可能！



@COCHI_INC_BB

~cafe BB スタッフ 秋武さんからのメッセージ~

倉庫を改装した店内は自家焙煎の香りが漂い、空間、音楽、コーヒーをお楽しみいただけます。マラサダ風ドーナツや当店のエスプレッソを使用したティラミス、焼き菓子もご好評いただいております。

また、10月からスタートした山田錦の米粉クレープなど地元の素材を活かしたメニューも展開しています。テイクアウトも可能ですので、お気軽に立ち寄りください。